

女性活躍推進法に基づく認定企業に認定通知書を交付！ 北陸三県で初！

女性の活躍に積極的に取り組む企業として、福井県民生活協同組合（福井市）と小林化工株式会社（あわら市）が北陸三県で初めて、女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定）に認定されました。

平成28年4月18日（月）福井労働局において、認定通知書（えるぼし認定）交付式を行いました。えるぼし3段階認定の最上位での認定です。おめでとうございます。



（左から小林化工(株)小林専務、福井労働局早木局長、福井県民生協竹生理事長）

《認定企業からのコメント》

◎小林化工株式会社

当社の取組に対する今回の認定は大変光栄なことであり、社員一同喜んでおります。

当社では平成15年から女性が活躍できる取組みを会社全体で行ってまいりました。当時は、女性社員の昇進が少なかったのですが、現在は女性管理職も増え、働きやすい環境は整えられつつあります。

今までの道筋を作った先輩女性社員、男性社員を忘れずに、2020年までに女性管理職30%という目標達成をめざし、さらに取組を進めてまいります。

◎福井県民生活協同組合

私どもの大半の組合員は女性であり、事業運営、組織運営には女性の視点が大切であるとともに、福井は、共働き日本一の県であり、女性の活躍が組織の発展に不可欠と考えております。

均等推進、両立推進の取組を進めてきた結果、正規職員の女性割合や女性管理職の割合は向上してきていますが、今回の計画策定によりまだまだ不十分なところも明らかになりましたので、それらの課題解決の実現に向けて、組織を挙げて取り組んでまいります。

女性のみならず、男女とも能力を発揮できる、福井県で1番働き甲斐のある組織を目指します。